

## 議 事 録 ( 要 旨 )

平成30年7月30日(月)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において 7月定例会が開催された。

### 議 事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第23号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について	原案どおり可決
第24号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第25号議案	農地法第4条第1項の許可の申請について	〃
第26号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第27号議案	現況証明について	〃
第28号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第29号議案	農地・非農地判断について	〃
第30号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第24号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第25号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第26号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第27号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について

#### 3 その他

出席委員 22名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
13番	市村武男	(参与)
14番	浅川健次	(参与)
15番	北定	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	(参与)
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

欠席委員 2名

12番	池田敏雄
16番	長谷川忠夫

説明のため出席した者

農政企画室

主 査 高 橋 齊

事務局出席職員

農業委員会事務局

局 次 長 南 京 良 幸

課長補佐 高 間 紀 英

主 幹 猪 坂 朋 彦

主 査 小 林 恵 美

主 査 中 出 剛 史

主 事 富 平 一 博

主 事 藤 田 昌 稔

開 会 午後 2 時 0 0 分

( 細江会長挨拶 )

議 長  
( 1 0 番  
細江会長)

それでは、ただ今から 7 月の定例会を開催いたします。  
なお、長谷川委員、池田委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第 1 8 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号 1 4 番浅川委員、1 5 番北委員ご両名よろしくお願ひします。  
本日の議事日程は、御手元に配布してあります会議次第のとおりでございますが、はじめに市長より意見を求められている案件を審議し、農業委員会の案件に移りたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。  
それでは、議事に入ります。  
第 2 3 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 2 3 号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定 説明)

農政企画室

( 第 2 3 号議案 農用地利用配分計画(案)説明 )

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

( 特に声なし )

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第 2 3 号議案に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第 2 4 号議案「農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について」

を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第24号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第24号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第25号議案「農地法第4条第1項の許可の申請について」  
および第26号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を一括し  
て議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第25号議案および第26号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当  
番委員でありました北委員から報告をお願いします。

15番  
北委員

(第25号議案および第26号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第25号議案および第26号議案を、原案のとおり許可することにご異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、すべての案件について福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に、また、第26号議案の1番、2番と4番の案件は開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第27号議案「現況証明について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第27号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました北委員から報告をお願いいたします。

15番  
北委員

(第27号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第27号議案を原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第28号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第28号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いいたします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第28号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

3番  
伊藤委員

2番の案件についてですが、特に問題は無いと思いますが、これは隣接している団体が使っていて、買うことになるのでしょうか。

6番  
武澤会長  
職務代理者

私もそのように思います。ここは個人の家が建つような場所ではないです。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第28号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第29号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第29号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第29号議案 現況調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第29号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第30号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」  
を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第30号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第30号議案を原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ござい  
ませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも  
事務局長専決により処理した案件でございます。  
それでは、第24号報告ないし第27号報告を一括して議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第24号ないし第27号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。  
事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。



6 番  
武澤会長  
職務代理者

本日ご審議いただきました議案でございますが、第23号議案から第30号議案について、すべて原案どおり許可または決定をいただきました。また、報告事項につきましては、第24号報告から第27号報告まで、すべて報告のとおり確認していただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、7月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時50分